

●課題提起**I 休校から学校再開までに何が起きていたのか****1 全国一斉「コロナ休校」をどうとらえるのか****(1) 突然の「学習権」の剥奪**

2020年2月27日、安倍首相（当時）によるあまりに唐突な「全国一斉休校」要請とそれに引き続く4月の「緊急事態宣言」のもとで、日本のほとんどの学校は約3カ月にもわたる長い休校の状態に置かれました。

「要請」では「子どもたちの命と安全を守るため」とされていたものの、「全国一斉」とする医学的、科学的な根拠は何も示されませんでした。インフルエンザでは措置の有効性は確認されていますが、それは学級や学校単位など、感染が拡大している範囲内でのことです。首相による政策アピールであったともとられものであり、国として今回の政策の是非については分析・検証がされるべきです。

そもそも学校を休校にするかどうかを判断するのは、学校の設置者である教育委員会です。多くの教育委員会が早々に要請どおりに3月2日から休校判断をする中で、少数ではあるが独自の判断をする教育委員会もありました。県内でも池田町では2日遅れの4日から実施との判断をしました。新聞の取材に教育長は「ささやかな抵抗かもしれないが、上意下達にそのまま従う気持ちはなかった」と述べていた。また、「突然『学校は明日でお願いします』と言われた子どもたちの気持ちを想像するに、国に言われるがままに『月曜から休め』とは、私はとても言いたくない」とも述べていた。

本来地域の実情や子どもたちの実態をふまえて自主的に判断をすべきものであるにもかかわらず、それ抜きに判断をした教育行政のあり方についても問われるべきです。

休校措置による大きな問題は、事実上ほとんどの子どもたちの憲法26条に保障された教育を受ける権利（学習権）が剥奪、侵害されることとなったことです。本来、休校措置により学習機会を奪われる子どもたちに代替措置や学習の機会を保障する対応が必要であるのに、多くの学校でその対応が十分できませんでした。

(2) 休校下の子どもたち・学校の状況は？**○学習機会の格差、学力格差の拡大**

県教組で休校期間中の対応を調査した結果からは、多くの学校ではプリント、副教材、問題集などを使い、前学年までの復習や新学年の予習を課した学校が多かったことがわかりました。しかし、家庭環境やそれまでの学習習慣の定着状況等の違いにより、課題へのとりくみ状況は個人差が大きかったとの回答が多く寄せられました。オンライン教材の活用は紹介程度であった学校が多く、実際にはネット環境の問題もあり、一律に実施することは難しく、利用可能な子ども（家庭）では活用したという回答が多数でした。ネット環境が不十分な家庭への対応については、特に対応できなかったという実態がありました。そうした学習機会の格差、とりくみの格差の中で学力差がさらに開いたことを危惧する声が寄せられました。

5月連休明け以降、地域により開始時期は異なるが多くの学校が分散登校の対応をとりました。小規模校においては学級の人数が少なく分散登校の必要がなかった学校もある。また実施回数についても週1～2回実施から毎日実施まで学校ごとに様々な対応がされていました。分散登校時には家庭学習の確認・配布が主であった学校が多いが、授業を行った学校もありました。学校規模や地域の状況により、学習の機会の格差が生じたことは否めません。結果として、その間に学力格差がついてしまうこととなりました。

5月1日付の県教委通知『新型コロナウイルス感染症影響下における学びの保障について』では、「日々の学習については、家庭における遠隔学習と分散登校による学校での教育活動を組み合わせた今までにない形の教育により、子どもたちの学びを保障していく必要がある。また、家庭における学習でも、従来の印刷物による方式（オフライン型）だけではなく、今後はデジタルによる方式（オンライン型）の学習も必至である」と示したものの、早急にオンライン環境整備がなされるわけではなく、学校現場では分散登校期間も一部の学校、市町村以外はプリント等の印刷物による方式（オフライン型）中心の対応が続きましました。

○ゲーム依存、ネット依存の深刻化

国立成育医療研究センターの「子ども×コロナアンケート第1回調査報告書」によれば、休校期間であった5月中の調査結果で1月時点と比べて、「小中学生で7割以上、高校生の66%でスクリーンタイムが増えている」「（スクリーンタイムが）4時間以上との回答が全体の31%を占めた」とされています。各種調査でもスクリーンタイムの増加との結果が出ています。ある中学生の声として「がんばっていた部活もやれない。不安だし、受験とかどうなるのかわからないし、勉強ばかりで息が詰まるし、つついゲームをしたり動画を見て逆」との声もありました。また、教職員からの声では、1日10時間以上ゲームをしたり、既に昼夜逆転している子どももいるとの指摘もありました。

県教組調査に寄せられた教職員の声でも「オンラインゲームにはまってしまっている児童の生活習慣が乱れている。夜遅くまで起きていて、午前中は学校で眠ってしまったり、ボーッとしたりす

る児童がいる」との指摘がありました。

○児童虐待の「消える化」

国データによれば、4～5月の児童虐待数に関するデータでは前年比で若干の減少傾向を示しています。しかしデータどおり児童虐待が実質的に減ったと見ることはできません。内田 良さんは「虐待の消える化」が起きていたのではないかと指摘しています。つまり、子どもたちが休校により家に閉じこもる結果となり虐待があっても表出せず、通報等が減少した結果ではないかと分析しています。県内でも昨年度の児童虐待の相談対応件数が8年連続で最多更新と報道されたが、背景にある状況が改善されていないことをふまえれば虐待が引き続き増加していることが想像されます。

○10代の予期せぬ妊娠悩み相談の増加

6月30日の信濃毎日新聞報道によれば、県は「にんしんSOSながの」への予期せぬ妊娠悩み相談が4月、5月に連続して過去最多を更新したと明らかにしました。15歳～19歳の相談が年代別で最多であり、外出自粛要請や長期休校の影響で性行為の機会が増えた可能性があるとの見解も示しました。昨年度1年間の相談件数でも10代後半の相談が多く、県は「必要な性教育のあり方を教育現場とともに探りたい」としている。コロナ禍において、これまでの学校教育での性教育のあり方についての課題があらためて顕在化したと言えます。

○分散登校で明らかになった少人数学級のメリット

現在、小中学校は30人規模学級、高校は40人学級となっていますが、文科省が衛生管理マニュアルに示す「できるだけ2m（最低1m）示す距離確保は通常では難しいです。今回の分散登校で、10人規模の教室では身体的距離を確保することもできいわゆる3密を解消することもできました。また、学習面でも一人ひとりに、ていねいに個別対応することができ、教室が落ち着いた学習環境となったことも報告されています。ある学校からは「分散登校で児童数の少ない状態での授業を行う中で、「これくらいの規模がいい」という声が職員室で大勢を占めている。普段落ち着かず集中が続かない児童も、分散登校で自分の席の周りが空いている状態だと集中して取り組んでいるという事例もある。改めて少人数学級の必要性を感じる。」多様な子どもたちへの対応の面やきめ細やかな学習・生活指導の面からも少人数学級の有効性がコロナ禍により図らずも証明されたと言えます。

○分散登校で、教職員は「人間的な働き方」実感

教職員の率直な声として、「分散登校中は午前中で授業が終わり午後は教材研究や事務処理、会議等を行い、多くの方が定時で帰ることができている」「長期休業が短くなっていいから、こういう日課がこれからもずっと続くといいのに」という声もたくさん聞こえてくる」

「幸か不幸かコロナのために、行事がなくなり、教職員の出張も減り、私たちは日々子どもたちのために教職員という仕事に専念できている現状である。かつてこれほど子どもたちのことに専念しながら学校で過ごすことができたことは、おそらくなかった。ある意味望ましい教員のあり方と言えるかもしれないが、余計なものがそぎ落とされれば、私たちは教員として充実感を持って仕事にあたれることを改めて感じた」との声を寄せられた。コロナ対応で会議・研修・学力学習状況調査等が実施されなかったり、実施形態が変更されたりしたことにより、授業や活動の時間にゆとりが生まれたことも報告されています。このことを踏まえ、今まで行われていたことが学校教育に必ずしも必要なものか精査し、抜本的に学校のあり方を検討することが必要ではないだろうか。

（3）あらためて明らかになった学校の役割

○「学び」「つながり」「ケア」「食」「安心・安全」

学校が対面の授業の中で全ての子どもたちに学びを保障していたこと、教職員や子どもたち同士の関わり合いや共同学習などの「つながり」の中で社会性をはじめとする学びがあったこと、などがあらためて明らかになってきました。

また、休校期間中、学校給食の持つ福祉的側面や経済効果が浮き彫りとなりました。これまでも指摘されていたように学校給食が栄養的に十分満たされる唯一の食事である子どもたちの存在や給食食材の提供により回っていた地域経済などがコロナ禍により顕在化したと言える。学校再開後、子どもたちが給食を食べることを楽しみにしていたこと自体に、単に栄養補給ではない、学校で「食べる」ことの教育的価値が存在するのではないのでしょうか。

そして学校は虐待やネグレクトなどから守られる安心・安全の場でもあったこともあらためて認識されることとなりました。内面に不安や悩みを抱えた子どもたちに対して、大人が寄り添って話を聞いたり、対応したりするなど受容的にかかわることが可能な場所でもあった。学校の役割としての「ケア」の重要性がコロナ禍によりますますその重要性を増していると言えます。

II 今、これから何にとりくむ必要があるのか？

1 子どもたちの「学習権の保障」

（1）学習権の保障とは「遅れを取りもどせ」「コロナ2波、3波に備えよ」なのか？

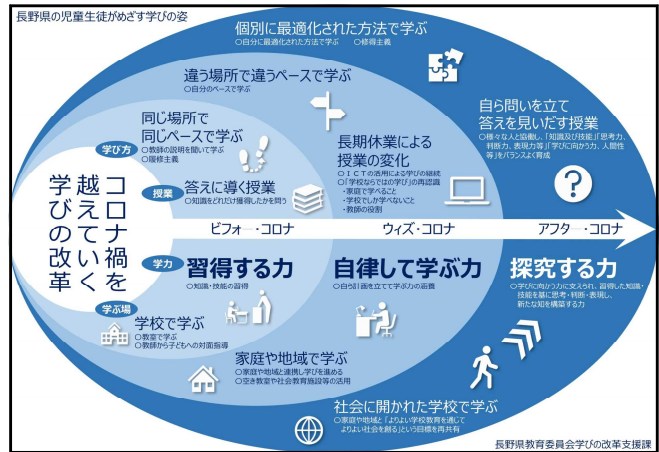
○「元に戻りつつある」学校とされているが…

県教委が公表した9月末時点での小中高校の学習進捗が県平均で91%に改善したとの報道があり、県教委学びの改革支援課によると「年内には学習進捗の遅れを取り戻せるめどが立った」との見解が示されました。しかし、これはあくまで学習進捗=授業でどこまで扱ったか、であって子どもたちの理解・定着度ではありません。休校期間中にすでに家庭学習のとりくみ格差が生じ、再開後も教科書をこなすことを求められる中、学習機会の格差、学習意欲の減退、学力格差への対応に苦慮しているのが学校現場の実態です。

○県教委が示す「コロナ禍を越えていく学びの改革」とは何か？

県教委は「コロナ禍を越えていく学びの改革」と題して、「長野県の児童生徒がめざす学びの姿」というイメージ図（右図参照）を示し、学校現場にも周知しています。

県教委学びの改革支援課では、これまでの「学び」は履修主義のもと、学力としては「習得する力」をめざしたが「コロナ禍の中で家庭で自ら計画を立てて学ぶ力としての『自律して学ぶ力』の涵養が求められた。これは新学習指導要領で示された資質・能力としての「学びに向かう力」の育成につながる。コロナ後は、学びに向かう力に支えられ、知識・技能を基に思考・判断・表現し、新たな知を構築する力である『探究する力』を育むことが学びの改革でめざす姿」と説明しています。^{※1}



○「自律して学ぶ力」必要というが…

自律して学ぶ力=家庭学習を含め与えられた学習課題をちゃんとやって提出する力ではないだろう。内発的動機付けによらなければ真に自律的に学ぶ意欲にはつながりません。学習計画表に記入し、自己評価したり、教員が評価するシステムだけを形式的に導入しても、表面的には課題にとりくむが学びに向かう力の育成とはならないであろう。

○再度の休校に備えオンライン環境を整備せよ GIGA スクール構想の前倒し

休校中、多くの学校ではプリントや問題集などオフライン型の学習保障しかできなかったのは事実です。そこで内外からコロナ2波、3波に備え「オンライン学習」を求める声が高まってきました。国は、ギガスクール構想を前倒しし、一人一台のコンピュータ整備を2020年度内にとという指示を出しています。政府の経済対策として一人一台のコンピュータ整備が進められ、そこに文科省のギガスクール構想が乗っかっている状況です。しかし、整備のための予算措置は上限4.5万/台補助、通信ネットワークは1/2補助で、残りは各市町村の負担となる。財政状況により格差が生じることが懸念されています。

○「個別最適化された学び」がめざされているが…

文科省は、多様な子どもたちを「誰一人取り残すことのない、個別最適化された学び」を実現するために、ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用（「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」）との方針を示しています。教育におけるツールとしてICT活用を否定するものではなく、効果的に活用することで教育効果が高まると考えます。これがAIが個別の学習データを元にどこまで到達しているか、何が不十分かを判定し、対応した課題を提起し、思考や認識を次の段階へ引き上げるといふ、AIソフトを活用した狭い、限定的な学習になっていくことが危惧されます。端末の管理、保守の問題や教員のICT研修等も今後の課題となってくるだろう。

(2) そもそも「学び」とは何なのか

○休校中子どもたちは何も学ばなかったのか？

鈴木大裕さんはコロナ禍における子どもたちの様子を次のように述べている。「休校していない地域としている地域とでは学力格差が開いてしまう、との懸念もある。しかし、そもそも、休校中だからといって子どもたちは本当に学んでいないのだろうか？…コロナ休校が長引くに連れ、娘たちの変化を目の当たりにした。あまりにも暇な娘たちは、人に本を借りるようになり、休み中になくさんの本を読んだ。絵もたくさん描いた。遠方の友達に手紙を書き、返事を楽しみに待つようになった。料理やお菓子作りにも挑戦した。山菜に興味を持ち、散歩の途中で見つけたフキノトウを持ち帰るようになった。最初は無気力に暇を持て余していた地元の中高生たちが、農家の田植えを手伝うようになり、メキメキと力をつけていく姿も私は見ている」「そのようなことは受験で役に立たない」と切り捨てる人もいるかと思う。しかし、机上の「学力」しか評価できない受験制度にこそ問題があるのではないだろうか。AIの時代に企業が求めているのは自ら考え、豊かな想像力とあきらめない精神力を持つ人間ではないのか。」と述べている。^{※2}本当に必要な「学び」とは何か。コロナ禍を機にあらためて問われているのではないだろうか。

○学習指導要領とは…「試案」から法的拘束力をもつものへの変質

「学習の遅れを取りもどす」という考えの背景には、学習指導要領により教育課程編成の基準とされているので、全て扱う必要があるものという認識があります。コロナ禍の状況で、「教育課程」はどういうものなのか、どうあるべきなのか、本質的な問題があらためて課題として浮かび上がっています。

1958年改定を機として、それまでの「試案」とされ、教員の裁量権を重視した「手びき」という性質から、その性格を大きく転換して「国が定めた教育課程の基準」であり、「法的拘束力がある」とされました。その後、国が教育内容を統制する「学習指導要領体制」が強まり、「子どもや地域の実態から出発するのではなく、それとは全く無縁に全国一律の画一的な教育内容を徹底する教育活動が求められ、自主的・主体的な教育活動の全体計画が学校で必要とされなくなる中、「教育課程の形骸化・空洞化」とも言うべき状態が生み出されてきた^{※3}と植田健男氏は指摘している。

今回2027年・18年の改訂においては「資質・能力」を前面に打ち出す中で、地域や子どもたちの実態に応じて「教育課程」をつくることを文科省自身があらためて示す状況が生まれています。植田氏は「教育課程の再定位」と呼び、「国家による教育内容への支配・統制システムが少なくとも再検討の対象とされ、「修正」や「改善」とまでは評価することはできないとしても「変容」が確実に始まっている^{※4}と述べています。

(3) うちの学校の教育課程づくりへ

「うちの地域」「うちの学校」の子どもたちの実態とそれを基盤とする教育課程編成が、コロナ禍を契機として、再検討すべき状況となっています。

文科省は、予測困難な未来社会を切り拓くための「資質・能力」の育成という目的のため、地域や子どもたちの実態に応じた「教育課程」をつくることを示しているが、その本質は国や企業の求める人材としての「資質・能力」の育成にあり、子どもたちが求めているものとは同一ではありません。私たちは、「地域や子どもたちの実態に応じた」としている点を重く捉え、目の前の子どもたちの実態からスタートする自前の教育課程づくりにとりくみましよう。

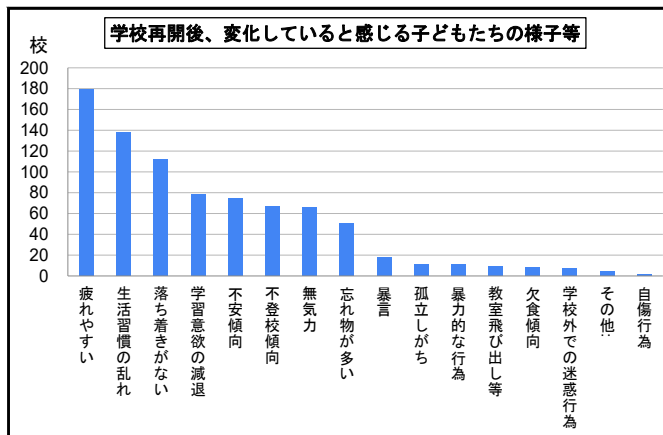
学習指導要領を反映した教科書に示された内容を全て扱うことに固執せず、目の前の子どもたちに「本当に必要な学びは何か」の観点から、内容を精選し、余裕のある教育課程に見直す機会とすべきではないでしょうか。まずは、ひとつの単元、ひとつの教科からではじめましよう。

2 子どもたちの「心のケア」

(1) 学校再開後の子どもたちの様子から

○子どもたちの7割にストレス反応

多くの学校が再開した6月中旬から7月下旬の間に実施国立成育医療研究センターが実施した「コロナ×こどもアンケート」第2回調査報告書によれば「全体の72%に何らかのストレス反応・症状が見られた」とのこと。また、小学生では「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」中高生では「最近集中できない」との回答が最多であったとのこと。



○県教組で6月～7月にかけて実施した「学校再開後の対応調査」(右グラフ参照)によれば、落ち着きがない、学習意欲の減退、無気力、不安傾向、不登校傾向等のメンタル面での危惧される状況を指摘する回答が多く、子どもたちの「心のケア」が喫緊の課題であることがあらためて明らかになりました。

○ある中学校教員は以前と異なる生徒の様子を指摘しています。「毎日とても静かに過ごしていて、感情の起伏が見えない」と。学校では、マスクで互いの表情が読みにくい、常にソーシャル・ディスタンスを意識した行動を求められる中で、「人間関係が希薄にならないか」と心配になるとの声が寄せられています。

(2) 安心できる学校、子どもを傷つけない学校をめざそう

○内田樹さんは現在の子供たちについて、共生を信じず傷ついているとして、「子どもを傷つけているのは査定、順番。子どものもっている違い、深み、厚みを見無視して、ひとつの所に詰め込んで測ること。生き物としての子どものやわらかい所に深い傷をつける「査定」に力点を置いてはいけない」と述べています。^{※5}

○すすむ「学校スタンダード」は何をもたらすのか

最近、学校スタンダードの名の下に学習規律や生活規律を細かく定めて、どの教室でもどの教職員も同一の指導をする方向性が強くなっています。それは同調圧力の強まりをまねき、適応しない子どもたちや教職員の批判・排除につながっている状況さえあります。

本田由紀さんは人間の「望ましさ」に関する考え方は、教育の中で「垂直的序列化」と「水平的画一化」の独特な組み合わせの中で普及拡大したきたとしています。『垂直的序列化』とは、『能力』に基づく選抜・選別・格づけを意味し、相対的に下位として位置づけられる層を必ず生み出す。『水平的画一化』とは特定のふるまい方や考え方を全体に要請する圧力を意味し、『態度』『資質』を重視し、順応しない一定層の排除をもたらす」と述べています。その上で、めざす方向として「水平的多様化」（質的に異なる様々な存在が顕著な優劣なく併存している状態）の要素を強化することを主張しています。^{※6}

○不登校の子どもたちの増加をどうとらえるのか？

10月に2019年度の不登校状況が県教委より公表されたが、不登校の子どもたちはここ5年間は増加の一途を辿っています。スタンダード化のもたらす同調圧力、「能力」に基づく垂直的序列化などが要因としてあることは指摘できます。国連子どもの権利委員会が勧告している「社会の競争的な性格」や「あまりに競争的な制度を含むストレスフルな学校環境がいじめ・不登校・自殺などの要因になっていることを懸念する」「そこから子どもたちを解放することを目的とする措置を強化すること」とする勧告を真摯に受け止め、検討する必要があるのではないのでしょうか。

○「ちがう」「かかわる」「かわる」（大田 堯）

教育哲学者の故大田 堯は自然界における生命の営みとして教育を捉え直す必要性を訴えていました。それは「ちがう・かかわる・かわる」の繰り返しだと。命あるものは本来的に「ちがう」存在であり、他者と「かかわる」なかで、様々な刺激を受け、環境を知り、唯一無二の「わたし」に気づき、他者とかがかわる中で折り合いをつけていく。それが生きることであり、学ぶことなのだ、と。

教育の目的は『人づくり』ではなく、『ひとなる』すなわち人格の完成であると述べていました。

○「子どもの声を聞く」意見表明権（子どもの権利条約）の保障を。

子どもの権利条約は「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」とともに「参加する権利」を保障すると宣言しています。とりわけ第12条の意見表明権においては、子どもは自分にかかわる事柄について自由に意見を表明することができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する必要があるとされています。これに照らせば「コロナ問題」こそ、子どもが問いを発し、意見を述べたいことなのではないのでしょうか。

ある小学校教師は「子どもたちは休校の影響を受けた主体者として、世の中の動きに対しての疑問や矛盾、理不尽さなど、様々な感情をニュースを通して感じてきたはずである。それ自体も子どもにとってはこの休校期間中の「学び」であったはずである」と考え、コロナ休校中に感じた思いを聞き取ることからはじめ、コロナを教材として学びを構築することを考え、日記を通して休校中に感じた思い、疑問を交流したという。

またある教師は、「自粛警察」という言葉を教室に持ち込み、社会に広がる「正義」による過剰批判と監視の強まりを教材として学びをつくっていったという。

コロナ禍を子どもたちはどうとらえ、どう考えているのか？そして、今の学校、社会をどうとらえているのだろうか？

まず聞いてみよう、そこからスタートしよう。

注

※1 「めざす学び」（『教育指導時報』長野県教育委員会 2020年8月 第852号、78頁）

※2 鈴木大裕「休校中の子どもたちは本当に学んでいないのか？」（『Web論座』2020年5月12日）

※3※4 植田健男「今こそ、子どもたちの実態から出発する教育課程づくりを」（『クレスコ』2020年9月号、大月書店、19頁）

※5 内田 樹 インタビュー記事（『子どもを守る』第800号、日本子どもを守る会、2020年9月）

※6 本田由紀『教育は何を評価してきたのか』岩波書店、2020年